

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく生息地保護区等の指定
に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1 意見募集の概要

(1) 意見募集の周知方法

記者発表（環境省記者クラブ）、環境省ホームページに掲載

(2) 資料の入手方法

環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室、環境省九州地方環境事務所沖縄
奄美自然環境事務所、沖縄県庁及び久米島町役場で配布、
インターネットによる上記ホームページの閲覧

(3) 意見募集期間

令和3年3月4日（木）から令和3年4月2日（金）まで

(4) 意見提出方法

電子メール、FAX 又は郵送

(5) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室

2 意見募集の結果

(1) 意見の提出者数

- ・電子メールによるもの：1通
- ・FAXによるもの：0通
- ・郵送によるもの：0通

(2) 整理した意見の件数

1通1件

(3) 寄せられた意見の概要とそれに対する考え方

別表のとおり

(別表)

意見の内容とそれに対する考え方

意見番号	意見概要		件数	意見に対する考え方
1	生息地等保護区全般に関すること	アール岳キクザトサワヘビ生息地の種の保全のために保護区指定を支持する。 また日本しかいない固有種は他の地区にもいる。 各地にて種の保全のための保護区の指定をお願いします。	1	国内希少野生動植物種の減少要因によっては、捕獲等の規制に加えて、生息地等保護区を指定することが、種の保存にとって有効であることがあります。 一方で、絶滅危惧種の保全を推進するためには、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」だけでなく、関係する他法令等に基づく制度や事業の効果的な活用が重要であると考えています。 ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。